

Moriguchi

まちの行政情報誌 Vol.1486

広報もりぐち
市議会だより合併号

2020

7



「新しい生活様式」を実践しましょう
守口市立図書館が開館
職員採用試験

新型
コロナウイルスと
共存する

「新しい生活様式」を 実践しましょう

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が5月25日に解除され、社会活動が少しずつ元に戻ってきています。

しかし、ウイルスが完全に消滅したわけではありません。これからは、日常生活と感染拡大防止対策を両立していくことが大切です。

5月7日に厚生労働省から示された「新しい生活様式」の実践例の一部を紹介します。
感染拡大を防ぐため、「新しい生活様式」を日常生活に取り入れましょう。



感染防止の3つの基本

人との間隔は
2メートル空ける



外出時、
会話をするときは
マスクを着ける



手洗いは
30秒かけて

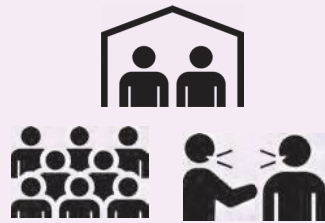


日常生活で

買い物は通販も利用



「3密」を避けよう



ジョギングは少人数で



テイクアウトや
デリバリーも

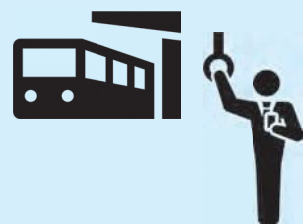


新しい働き方

会議はオンラインで



時差通勤でゆったりと



新型コロナウイルスに伴うイベントなどの 中止・延期について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、広報もりぐち7月号に掲載されているイベントなどが中止・延期になる場合があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。イベントなどの主催者に問い合わせください。

今月号の表紙



6月1日からオープンした守口市立図書館へもり吉がお散歩に。

7月1日から今年で最後となる「ゆるキャラグランプリ2020」の投票が始まります。昨年の57位からさらに順位を上げるため、もり吉もやる気十分です。



目次 広報もりぐち7月号 Vol.1486

- 2 新型コロナウイルスに伴う
イベントなどの中止・延期について
- 3 「新しい生活様式」を実践しましょう
- 4 新型コロナウイルスに関する支援一覧
- 6 守口市スーパープレミアム付商品券を販売します！
- 7 新型コロナウイルス市民生活支援総合センターを
開設しました
- 8 守口市立図書館が開館
- 12 シルバー人材センター会員募集
- 14 職員採用試験
- 15 令和2年国勢調査の調査員募集 他
- 16 Topics 市の情報
保険課からのお知らせ 他
- 22 Information お知らせ / 講座・講習 / 募集 / 健康
国民年金保険料免除制度 他
- 30 Children corner 子育て・子育て
講座 / イベント / もりもりちびっ子
- 32 Navigation 施設案内・掲示板
エナジーホール 他
市議会だより
- 34 Photo news まちの出来事
先生、お久しぶり！！ 他



事業者向け

売上げが
50%以上
減少した

持続化給付金

事業の継続を支え、再起の糧としていただくための、事業全般に広く使える給付金です。

▽給付額
法人…最大200万円
個人事業者…最大100万円

中小企業庁ホームページ



問 持続化給付金事業コールセンター
Tel 0120-115-570
時 8:30~19:00(土、祝日を除く)

事業再開に
向けた
投資をしたい

持続化補助金

小規模事業者に最大150万円を補助します。

(最大100万円までを
最大3/4補助
最大50万円を定額補助)

日本商工会議所ホームページ



問 日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局
Tel 03-6447-5485

大阪コロナ追跡システムへの登録をお願いします

大阪コロナ追跡システムとは

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、QRコードからメールアドレスを登録し、利用した施設などで感染者が発生したときに注意喚起のメールが届くシステムです。

QRコードを掲示している市の施設

- 各コミュニティセンター
- 守口市立図書館
- 守口文化センター
- 守口市民体育館
- もりぐち歴史館「旧中西家住宅」
- 守口市障がい者・高齢者交流会館
- 高齢者健康生きがい支援室
- 大枝公園(有料公園施設)
- 世木公園(釣り池)

など

登録方法

かんたん 3 ステップ!

①施設に掲示されているQRコードをスマートフォンなどで読み取る



②入力フォームにメールアドレスを入力する



③登録確認メールが届く



注 同じ施設でも、訪問するたびに登録してください。

備 QRコードでの登録ができない人は、入館時に来館日、氏名および連絡先を記入した個票(各施設に備えています)の提出をお願いします。

問 大阪コロナ追跡システムコールセンター

Tel 06-4397-3354

受付時間 平日9:00~18:00

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

新型コロナウイルスに関する支援一覧

新型コロナウイルスに関する支援のうち、いくつかを抜粋して掲載します。

給付金や貸し付けなどには他にも要件がある場合がありますので、詳しくは各ホームページなどで確認もしくは各窓口へ問い合わせください。

個人向け

全ての人に支給

特別定額給付金

4月27日時点で市に住民登録がある全ての人に1人当たり10万円を支給します。
申請締切 8月21日(金)

市ホームページ



問 市コールセンター
Tel 06-6997-0222

アルバイト収入が
減って
学業継続が難しい

学生支援緊急給付金

アルバイト収入で学費などを賄っていて、新型コロナウイルス感染拡大の影響でその収入が大幅に減少した大学・短大・高専・専門学校生などに1人あたり20万円(住民税非課税世帯)、もしくは10万円(上記以外)を支給します。

文部科学省ホームページ



問 各学校の学生課などの窓口

休業・失業などで
生活が苦しい

住居確保給付金、自立相談支援など

一人一人の悩みに応じて、必要な支援を案内します。
(詳しくは7ページの特集をご覧ください)

問 新型コロナウイルス市民生活支援総合センター(くらしサポートセンター 守口)



Tel 0800-200-8011

市税や各種保険料
を払うのが難しい

収入が著しく減少した場合や、事業を休業した場合など、一時的に市税などを納付することが困難な場合に猶予などが認められる場合があります。

市税について

問 納税課
Tel 06-6992-1852~1854
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料について
問 保険収納課
Tel 06-6992-1537、1538

水道・下水道料金を
払うのが難しい

収入が大幅に減少したなどの事情により、一時的に水道料金・下水道使用料の支払いが困難な場合、猶予が認められる場合があります。

問 水道局お客さまセンター

Tel 06-6991-6772

新型コロナウイルス 市民生活支援総合センターを 開設しました

場 市役所7階 暮らしサポートセンター守口
TEL 0800-200-8011

新型コロナウイルスの影響で収入が低下するなど、経済的・社会的に困っている人の相談窓口として、新型コロナウイルス市民生活支援総合センターを暮らしサポートセンター守口(以下「くらサポ」)内に開設し、支援体制を強化しています。

新型コロナウイルス市民生活支援総合センターについて

さまざまな生活上の問題を一緒に考え、解決のお手伝いをする機関として、これまで市役所7階に「くらサポ」を開設し、相談支援を行ってまいりましたが、新型コロナウイルスにより生活に困窮する人が増加していることから、この「くらサポ」の機能を強化し、「新型コロナウイルス市民生活支援総合センター」を開設することとしました。

利用について

時 平日9:00～17:30 日曜日10:00～16:00

従来の「くらサポ」の開設時間に加え、在職中の人など平日に相談することが難しい人が利用しやすいよう、毎週日曜日にも開設します。

利用・相談は無料です。また、家族など本人以外の人からの相談も受け付けます。

相談支援の方法

相談者から困りごとや不安を聞き取り、希望に添いながら目標や支援プランを作成します。

また、関係機関との連携や、必要な制度の利用をお手伝いします。

なお、特別定額給付金、スーパープレミアム付商品券に関することは専用コールセンターに問い合わせください。

TEL 06-6997-0222 時 平日9:00～17:30

相談内容例

ケース1

飲食店のアルバイトで生活しているが、新型コロナにより働いている店が営業自粛となり、収入が下がった。このままでは次の家賃が払えない…。

→「住居確保給付金」の申請をお手伝いします。

ケース2

ニュースで「持続化給付金」という制度を知ったが、どうすれば受け取れるかわからない。

→経済産業省のホームページなど、適切な相談先を案内します。

ケース3

息子が長期間ひきこもり生活をしている。自分はまだ元気で働けているが、世の中がこんな状況では今後どうなるかわからない…。

→適職検査を行うなど、本人に寄り添った形で就労支援を行います。

これらはあくまでも例示であり、就労の状況、心身の状況、地域社会の関係性などの事情により生活に困っている人に対して幅広く対応します。

守口市スーパープレミアム付商品券を 販売します!

問 守口市専用コールセンター TEL 06-6997-0222

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響に伴う市民の生活安定に向けた支援や、市内消費の喚起による地元事業者の活動支援に資することを目的とした「守口市スーパープレミアム付商品券」を販売します。生活物資などの購入に活用してください。

販売期間

令和2年7月15日(水)～12月28日(月)

商品券仕様

1冊10,000円の購入で15,000円分の商品券
(プレミアム率50%)
1冊30枚つづり 500円券×30枚

注 お釣りはできません。

【内訳】

- ・共通券 20枚(10,000円分)
全ての取り扱い登録店舗で利用可能
- ・専用券 10枚(5,000円分)
中・小規模店のみで利用可能

注 中・小規模店とは、大規模小売店舗立地法第2条第1項に基づく大規模小売店舗を除く店舗を指します。

商品券購入までの流れ

※商品券販売店舗は引換券裏面に記載しています。

①市から各家庭に「プレミアム付商品券購入引換券」を送付しています。



②引換券を持って、商品券販売店舗へ行き、



③商品券を購入します。



商品券が利用できる店舗一覧は、商品券販売場所に設置予定です。最新情報は、市ホームページでも確認できます。

「守口市スーパープレミアム付商品券」取扱店を募集しています

「守口市スーパープレミアム付商品券」の発行にあたり、取扱店を募集します。希望する事業者は、募集内容を確認の上、申込先へ連絡してください。

対 守口市内の小売店など

商品券概要

名称：守口市スーパープレミアム付商品券

発行者：守口市

仕様：1冊30枚つづり(500円券×30枚、15,000円分)

発行部数：約90,000冊

使用可能期間：令和2年7月15日(水)～令和3年2月28日(日)



←中小店専用券
10枚



共通券→
20枚

詳しくは守口門真商工会議所のホームページをご覧ください。

問 守口市スーパープレミアム付商品券事務局

TEL 06-6991-8533



守口市立図書館が開館

乳幼児から高齢者まで多世代の利用を促進し、活動の多様化・活性化を図り、市民が「集い・学び・交流する」図書館が6月1日に開館しました。

飲食が可能な交流スペースなど、くつろぎながら読書が楽しめる居心地が良い環境を整備し、人と人がつながる滞在型の図書館となっています。

資料・情報提供やレファレンスサービスの充実に努めています。またICタグによる自動貸し出しサービスを導入しています。

郷土資料展示室にて古文書など郷土資料の保管・展示を行い、市民の皆さんが広く守口の文化や歴史に触れ、学ぶことができます。

その他にも市民の学習活動を支援する機能を提供するため、自学自習やグループ学習にも利用できる自習室や自習コーナーを設けることで、多様な学習機会と場の提供を行っています。



開館時間 10:00～22:00(毎週火曜日は休館)

場 大日町2-14-10

閲覧および利用

各階フロアの開館状況

それぞれのフロアにて図書など(新聞・雑誌を含む)の閲覧や選書ができます。

注1階(キッズコーナー・対面朗読室・ロッカー)、3階(防音室)、4階(多目的ホール・円形ホール)は当面の間利用できません。

問 守口市立図書館

TEL 06-6905-3921(図書館)

TEL 06-6115-5475(生涯学習施設)

閲覧室・自習室・自習コーナー・交流スペースの利用

可能な範囲での滞在時間の短縮をお願いします。

備 制限内容については、6月1日現在の制限内容です。今後、新型コロナウイルス感染拡大状況により、閲覧および利用、各種サービスの制限内容を変更する場合があります。

各種サービス

貸し出し・返却・予約・検索

貸し出しは各階にある自動貸出機で行い、返却は返却ボックスへ入れてください。予約・図書検索はOPAC(図書検索機)で行います。

新規登録の受け付け

図書カウンターで新規登録の受け付けを行い、「りようしゃカード」が発行できます。

注 読書通帳の利用、新カードへの切り替えは当面の間できません。

レファレンスサービス

利用者に必要な情報を提供するサービスです。

備 当面の間1回あたり15分程度の利用となります。

寄贈図書の受け取り

寄贈される図書などを受け取ります。

注 当面の間、図書館に寄贈する際は事前に電話にて連絡してください。

備 対面朗読サービス、パンとコーヒーの販売は行っていません。

図書などの貸出の利用方法

受付 新規登録をする

図書などの貸し出し(自動貸出機を利用する)には“りようしゃカード”が必要です。図書カウンターにて新規登録を行い、カードを発行してください。“りようしゃカード”の有効期限は5年です。以前に作成された“りようしゃカード”(ムーブ21、文化センター、各コミュニティセンターで使用していたカード)も利用できます。

対市内在住・在勤・在学の人、北河内6市に在住・在勤・在学の人、大阪市内に在住・在勤・在学の人

検索 選書・検索・予約をする

各フロアにあるOPAC(図書検索機)で図書検索・予約ができます。

リクエストはカウンターにて申し込んでください(予約・リクエストは電話でも可能です)。予約・リクエストは1人10冊までです。

注予約・リクエストのサービスは守口市在住・在勤・在学の人に限ります。

貸出 貸し出しをする

貸し出しをしたい図書などを持って自動貸出機を操作します。画面上で「貸出」ボタンを押し、“りようしゃカード”をカード読み取り部分にかざしてください。本を所定の位置に置いて資料名と冊数を確認し「貸出」ボタンを押してレシートを取ってください。これで貸し出しが完了します。

貸出冊数：1人10冊まで(予約資料を含む)
貸出期間：2週間

返却 返却をする

図書などを館内の返却ポストに入れるか、カウンターに返却してください。また他の市内施設(文化センター、各コミュニティセンター、イオンモール大日1階駅前入口エレベーター脇返却ポスト)でも返却できます。

注返却期限内にポストに入れた場合も回収時間によっては返却処理が行われるまで延滞本の表示になる場合があります。

利用者へのお願い

発熱などの症状がある人の入館規制

入館時に検温や体調確認を行います。発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は来館を控えてください。

マスクの着用

入口にてスタッフがマスク着用を呼びかけます。

手指の消毒

入口と館内数カ所に設置されている消毒液で消毒をお願いします。

3密を防ぐ対応

会議室などを利用する際は、定期的に窓や扉を開けて換気を行ってください。また会議室などの椅子やテーブルを減らすことで定員数を従来の半数以下に制限します。

間隔を空けて利用してください

受付カウンターや会議室などを利用する際はできるだけ2メートルを目安に(最小1メートル)間隔を空け、近距離での会話を避け大声を出さないようにしてください。

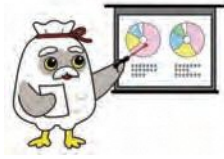
施設利用者の把握にご協力を

万が一感染が発生した場合に備え、大阪コロナ追跡システム(詳細は5ページ)への登録または、施設利用者名簿への記入をお願いします。

守口市シルバー人材センターではこのような仕事をしています

技術・技能

- 各種講座(パソコン・書道・そろばんなど)の指導
- 着物の着付け
- 大工仕事
- 塗装工事
- 縫製
- 植木の剪定・造園・除草 など



介護

- 訪問介護
- 障害者総合支援事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業 など



管理

- 門扉開閉業務
- 宿直・日直
- イベント時の駐車場・駐輪場管理
- 商品の仕分け業務 など



軽作業・家事援助

- マンション清掃
- 包装・梱包
- ごみの分別・ごみ出し作業
- チラシ・広報誌配布
- 家事援助(買物・調理・清掃・洗たく・片付けなど) など



仕事以外にもさまざまな行事を行っています



バスツアー



女性の集い



ハイキング



しめ縄の手作り

入会説明会の日程

時 毎月5・20日10:00(休日の場合は変更あり)

場 センター2階会議室

問 シルバー人材センター

場 桃町3-30

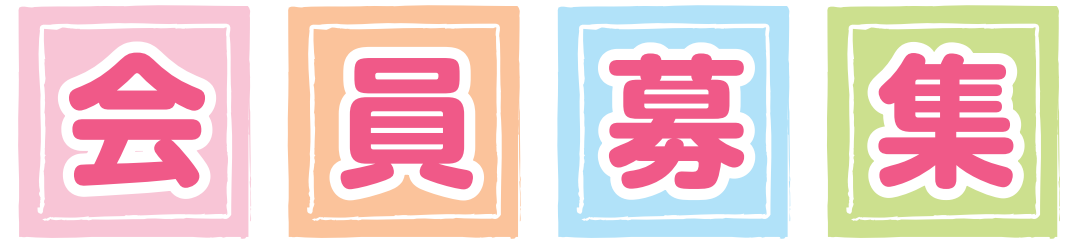
TEL 06-6998-3601

問 高齢介護課

TEL 06-6992-1610



守口市シルバー人材センター



シルバー人材センターでは、市や市内の事業所、一般家庭の仕事を有償で引き受け、会員登録している高齢者に仕事を提供しています。

会員には、市内在住の健康で働く意欲のある60歳以上の人が登録できます。ぜひ会員に登録し、皆さんの豊かな経験と能力を地域社会に生かしてみませんか。

目的

地域の高齢者が「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、①長年培った知識・経験・技能を生かして就職することにより、②豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、③地域に活力を生み出し地域社会の福祉と活性化に寄与することを目的としています。



シルバー会員の声



今枝 信雄

現役時代とは
違った経験を



安達 容子

充実した時間は
あつという間



私はシルバー人材センターに入会して10年余りになります。この間、いろいろなことに従事させていただき、現役時代とは違った経験をしました。センターの運営にも参画させていただきました。実施した主な行事は、健康ウォーキング・日帰りバス旅行・健康づくり行事などで、参加された会員の皆さんに大変喜ばれました。今でもそれぞれの写真を見ると鮮明に思い出されます。

思い起こせば、最終就職先を65歳で退職時に頭をよぎったのは、守口市広報誌に載っていたシルバー人材センターの記事でした。即刻、説明会に参加、会員登録も済ませ、仕事探しはじっくりと、なんて気楽なことを考えていたら、年明け早々にマンション清掃の仕事を紹介され現在に至っています。何もわからないまま早や5年目を迎えました。『体力、気力の続く限り?』と願う昨今です。

令和2年国勢調査の調査員募集

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、日本国内に居住している全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

市では、市内に居住している全ての人(約144,000人)と世帯(約73,000世帯)に対して、約900人の国勢調査員の協力により調査を実施する予定です。

現在、調査に従事する国勢調査員を募集しています。調査の開始前には説明会を開催しますので、未経験の人でも安心して応募してください。

応募資格

- 次の要件を全て満たす人
- ▽責任を持って調査事務ができる満20歳以上で、心身ともに健康な人
- ▽調査で知り得た秘密を守れる人
- ▽警察・選挙に直接関係のない人
- ▽暴力団その他の反社会的勢力と関係を有しない人

主な仕事内容

- ▽調査員事務説明会への出席
- ▽担当調査区の確認、調査区要図の作成
- ▽調査世帯を訪問して説明、調査書類の配布
- ▽回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- ▽調査書類の整理と提出
- 注新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調査員と世帯が直接対面しない「非接触」の調査方法を基本とします。

調査員の任命期間

8月下旬～10月下旬の約2カ月間



調査員報酬

- 国の基準に基づき支給します。(前回実績)
- ▽1 調査区担当(約50世帯)の場合 約39,000円
- ▽2 調査区担当(約100世帯)の場合 約73,000円
- 注受け持ち調査区数や世帯数などにより金額は変動します。

申込方法

- 面談の日程調整をしますので、まずは法制文書課に連絡してください。
- 問法制文書課統計担当
- TEL 06-6992-1430

新型コロナウイルス感染症に関する後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯は、後期高齢者医療保険料が減免される場合があります。

- 注次の(1)または(2)のいずれかに該当する世帯
- (1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など(事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入)の減少が見込まれ、次の①から③までの全てに該当する世帯
- ①事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の30%以上であること

- ②前年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- ③減少することが見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- 注年金収入のみの世帯は、対象になりません。
- 提申請書送付のときに別途案内します。

なお、手続きのための来庁は必要ありません。郵送での手続きとなります。
まずは必ず電話で問い合わせください。
問保険課
TEL 06-6992-1545



抜きん出よ。

明日をつくる力に。

守口市職員採用試験

<申込期間 (WEB)>
7月3日(金)
～10日(金)

今年はオンライン説明会
を配信中!



守口市が求める人材

好奇心旺盛に自信を持って果敢にチャレンジする人物



試験の特徴

全員面接 (人物重視)

学歴不問

公務員試験対策不要

詳しくは市ホームページをご覧ください。

問人事課

TEL 06-6992-1408

限度額適用認定証などの更新

医療機関などで高額な治療を受ける場合、支払った医療費の一部負担金について、月額で自己負担限度額が設けられています。自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合、超えた額が高額療養費として支給されます。

1カ月間の一部負担金自己負担限度額を超えるおそれがあるときは、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」と被保険者証を併せて医療機関などに事前に提示することで、医療機関などでの医療費の支払いを自己負担限度額までとすることができ、市民税非課税世帯の人については、食事代の負担を軽減することができます。この認定証の有効期限は通常、7月末日までです。

国民健康保険の場合

8月以降も医療機関などに入院や通院をし、高額な治療を受ける場合は、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の更新手続きが必要ですので、保険課窓口で手続きをしてください。

ただし、70歳以上75歳未満の人で、所得区分が一般もしくは現役並み所得Ⅲ(表1参照)の世帯に該当する場合は、高齢受給者証を提示すれば自己負担限度額までの支払いとなるため、認定証の発行はありません。

また、世帯内の国保加入者で、令和元年中の所得が未申告となっている人(1月1日時点において18歳以下である者および被扶養者を除く)が1人でもいる場合は、所得金額に基づく正確な判定ができなくなりますので、速やかに申告する必要があります。なお、すでに簡易申告書を提出している場合であっても、本市課税課などへの申告が必要となります。詳しくは問い合わせください。

持国民健康保険被保険者証、印かん、マイナンバーカード

表1 70歳以上の人の高額療養費自己負担限度額(月額)

		所得区分	外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)
市民税課税世帯	現役並み所得	Ⅲ(市民税課税所得合計額(注1)が690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%【年4回目以降(注3)は140,100円】	
		Ⅱ(市民税課税所得合計額(注1)が380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%【年4回目以降(注3)は93,000円】	
		Ⅰ(市民税課税所得合計額(注1)が145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%【年4回目以降(注3)は44,400円】	
市民税非課税世帯	一般(市民税課税所得145万円未満)	18,000円年間上限144,000円	57,600円【年4回目以降(※3)は44,400円】	
	低所得Ⅱ(低所得Ⅰ以外の人)		24,600円	
	低所得Ⅰ(年金収入が80万円以下の人など(注2))	8,000円		15,000円

(注1) 国保の場合:同一世帯の全ての国保被保険者(擬制世帯主を含む)の課税区分で算定します。
後期の場合:同一世帯の全世帯員の課税区分で算定します。
(注2) 所得額が0円となる被保険者(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)、または市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者。
(注3) 過去12カ月間に、同世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の自己負担限度額です。

表2 70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

		所得区分(注4)	年3回目まで	年4回目以降(注5)
市民税課税世帯		901万円超(区分ア)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
		600万円超901万円以下(区分イ)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
		210万円超600万円以下(区分ウ)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
		210万円以下(区分エ)	57,600円	44,400円
市民税非課税世帯(区分オ)		35,400円		24,600円

(注4) 所得とは、「基礎控除後の総所得金額等」のことです。所得申告がない場合は901万円超とみなされます。
(注5) 過去12カ月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あったときの4回目以降の自己負担限度額です。
※高額療養費の計算にあたっては、70歳未満の人の場合、医療費の一部負担金が1つの医療機関などにおいて21,000円となったもののみを合算し、合算額が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給対象となります。
※入院時の食事代や差額ベッド代などの保険診療外の費用は含まれません。

ドまたはマイナンバー通知カード、写真入りの本人確認書類、入院日数を確認できる領収書(市民税非課税世帯の人で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合のみ必要)など

後期高齢者医療制度の場合

現在、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付されている人には、7月末日までに新しい認定証を送付します。

認定証の交付を受けていない人で、入院などにより1カ月の一部負担金合計額が自己負担限度額を超える見込みとなる場合は、医療機関などで入院や通院をする前に保険課で申請してください。

ただし、75歳以上の人で所得区分が一般もしくは現役並み所得Ⅲ(表1参照)の世帯に該当する場合は、後期高齢者被保険者証を提示すれば自己負担限度額までの支払いとなるため、認定証の発行はありません。

持後期高齢者医療被保険者証、印かん、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、写真入りの本人確認書類、入院日数を確認できる領収書(市民税非課税世帯の人で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合のみ必要)など

注8月1日(土)より、自己負担額を決定する所得が、平成30年中の所得金額から令和元年中の所得金額に変わります(表1・2参照)。このため、所得金額の変動などにより自己負担限度額が変わる場合があります。

高額療養費の自己負担限度額は、年齢70歳未満の人と70歳以上の人で、所得区分や基準となる所得金額の考え方が異なります(表1・2参照)。

保険課からのお知らせ

保険料の金額や計算方法

制度全般について

問 保険課 **TEL** 06-6992-1545

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 **TEL** 06-4790-2028

令和2年度後期高齢者医療保険料が決定しました

令和2年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書および納入通知書を7月中旬ごろに被保険者に郵送します。今年度の保険料率および保険料の計算方法は、下図のとおりです。

保険料の納入方法は、年金から保険料を天引きする特別徴収と、納付書や口座振替などで納める普通徴収があります。

年度途中で被保険者になった人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めます。

年金からの天引き(特別徴収)

すでに保険料の仮算定を行い、4月より年金からの天引きを開始している人は、今回決定した年間保険料から、仮算定によって徴収(4月・6月・8月に天引き)される額を差し引いた残額を、10月・12月・2月に天引きします。

注年金額が年額18万円未満の人や、年金額が年額18万円以上でも、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超える人などは、普通徴収になります。

普通徴収

納付書や口座振替などで、7月～翌年3月までの9回納期で納めます。

▽自主納付 コンビニや金融機関の窓口での納付
▽口座振替による納付 金融機関(ゆうちょ銀行を含む守口市委託契約先金融機関)の口座からの引き落とし
▽Pay B(ペイビー) 納付書に印字されているバーコードを専用アプリで読み取ることで、納付者が指定した金融機関口座から即時に納付ができるスマホ決済サービスです。手数料は無料です。詳しくはPay B(ペイビー)のホームページをご覧ください。

後期高齢者医療制度の保険料 令和2・3年度				
保険料(年額) (限度額64万円)	=	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 54,111円	+	所得割額 賦課のもととなる 所得金額 ×所得割率 10.52%

後期高齢者医療保険料の軽減判定基準の変更

令和2年度の後期高齢者医療保険料を軽減する所得判定基準は下表のとおりとなります。

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険などの被扶養者であった人については、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、所得割額を課さず、均等割額の5割が軽減されます。この軽減の手続きをされていない場合は、保険課で届出をしてください

後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置について

所得金額の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき	7.75割	12,174円(注2)
うち、当該世帯の被保険者全員の各所得金額が0円であるとき(公的年金等控除額は80万円として計算する)	7割	16,233円(注1)
同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数】を超えないとき	5割	27,055円
同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数】を超えないとき	2割	43,288円

(注1) 年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となる場合があります。
(注2) 令和2年度は7.75割軽減、令和3年度は7割軽減となります。
※軽減の判定は、4月1日の世帯状況で行います(4月2日以降に加入した人は加入した日)。
※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。
※軽減判定するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。
※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人は、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。
※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得金額が軽減判定の対象となります。

令和元年度消費生活相談統計

消費生活センター 06-6992-1337
 相談専用電話 06-6998-3600 9:00~16:30
 消費者ホットライン(土・日、祝日も受付) 局番なしの188 10:00~12:00/13:00~16:00

60歳以上の相談が全体の5割超

令和元年度の消費生活センターにおける相談件数は、1,115件、前年度と比べると約3%の減少となりました。

苦情に関するものが約9割を占め、最も多い相談は「契約・解約」に係るもの、次いで、説明不足や強引な勧誘など、「販売方法」に関する相談となっています。(表1)

商品・サービス別相談件数(表2)では、運輸・通信サービスに関する相談が最も多く、主に有料動画番組サイトに係る不当請求や架空請求に関するものが増えてい

ます。年齢別・販売形態別相談件数(表3)では、訪問販売や通信販売などの「特殊販売(無店舗販売)」が603件で約半分を占めています。これらのうち訪問販売や電話勧誘販売に関する相談は、60歳以上の高齢層に多いのが特徴です。また、マルチ・マルチまがい販売による相談は、20歳代の若年層が全年代の6割超を占めています。

主な相談内容(販売形態別分類)

電話勧誘販売の相談では、「大手通信事業者の代理店を名乗り、通信料金などが今より安くなるとの勧誘を受けて契約をしたが、実際には高くなった。解約しようとする」と高額な解約料を請求された」や光コラボレーション事業者の変更(乗り換え)によるトラブルなど、光卸回線の契約に関する相談が前年に続き多く見受けられました。

通信販売の相談では、スマートフォンなどにショートメールが届き、身に覚えのない料金を請求される架空請求に対する相談が相変わらず多く寄せられていました。インターネット通販では、「1回だけのお試しのつもりが定期購入になっていた」という健康食品や化粧品のトラブルなど、契約・解約に関する相談が多くありました。

表1 内容別相談件数(複数回答) 年間相談件数1,115件

区分	件数	割合(%)
契約・解約	646	57.9
販売方法	623	55.9
接客対応	202	18.1
品質・機能・役務品質	119	10.7
表示・広告	59	5.3
価格・料金	52	4.7
法規・基準	9	0.8
安全・衛生	32	2.9
買物相談	6	0.5
計量・量目	4	0.4
生活知識	10	0.9
包装・容器	2	0.2
施設・設備	1	0.1
その他	17	1.5

表2 商品・サービス別相談件数

項目	件数	主な商品等
教養娯楽品	60	電話機、新聞、パソコン
食料品	90	健康食品、食料品一般
被服品	40	婦人服、バッグ、靴
住居品	38	浄水器、消火器、ベット
土地・建物・設備	23	住宅、太陽光発電
保健衛生品	86	化粧品、健康医療器具
車両・乗り物	15	自動車、自転車
光熱水品	41	ガス、水道、電気
他の商品	85	商品一般
小計	478	
運輸・通信サービス	213	アダルト情報サイト、携帯電話
金融・保険サービス	71	保険、社債、クレジットカード
保健・福祉サービス	44	医療、エステ
レンタル・リース・貸借	67	賃貸マンション、アパート
教養・娯楽サービス	40	海外宝くじ、各種教室、家庭教師
工事・建築・加工	42	住宅リフォーム、住設工事
修理・補修	19	住宅設備の修理
管理・保管	6	コインパーキング、別荘地の管理
クリーニング	4	衣服のクリーニング
その他	16	他の行政サービス
小計	522	
他の相談	115	内職、副業、ねずみ講、他
合計	1,115	

表3 年齢別・販売形態別相談件数

区分	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	その他	合計
店舗販売	2	47	42	69	63	45	145	99	512
特殊販売(無店舗販売)	28	58	55	75	96	70	170	51	603
内訳									
通信販売	27	44	36	60	65	43	53	33	361
訪問販売	1	9	11	13	16	17	81	10	158
電話勧誘販売	0	0	2	1	7	7	29	7	53
訪問購入	0	0	1	0	4	0	2	0	7
ネガティブオプション(送りつけ商法)	0	0	1	1	0	2	2	0	6
マルチ・マルチまがい販売	0	5	4	0	3	1	2	0	15
その他無店舗販売	0	0	0	0	1	0	1	1	3
年齢別件数 合計	30	105	97	144	159	115	315	150	1,115
割合(%)	2.7	9.4	8.7	12.9	14.3	10.3	28.3	13.4	100

保険課からのお知らせ

問 保険課 TEL 06-6992-1545

後期高齢者医療被保険者証が変わります

現在使用中の後期高齢者医療被保険者証(橙色)の有効期限は7月31日(金)までです。

新証(薄緑色)を7月末までに対象者へ送付しますので、有効期限が過ぎた被保険者証を市に返却または破棄してください。

新証が届かない場合や、記載内容に変更がある場合は、保険課まで連絡してください。

医療機関などで一部負担割合は、所得区分が一般お

よび市民税非課税世帯の人が1割、現役並み所得の人が3割です。

現役並み所得とは、同一世帯における全世帯員の令和元年中の市民税課税所得金額が145万円以上の場合です。

注 現役並み所得と判定された場合でも、収入金額に応じて、申請により1割負担となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

国民健康保険高齢受給者証を送付

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の人に、国民健康保険高齢受給者証(橙色)を7月末までに送付します。医療機関などで受診するときは、国民健康保険の被保険者証と併せて、高齢受給者証を必ず窓口で提示してください。一部負担割合は、下表のとおりです。

8月1日(土)以降に70歳になる人は、誕生月の翌月1日(1日が誕生日の人は誕生日)から下表の一部負担割合が適用となるため、誕生月(1日が誕生日の人は、その前月)の20日前後に高齢受給者証を送付します。

70歳以上75歳未満の人の一部負担割合

所得区分	一部負担割合
市民税課税所得金額が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる世帯	3割
上記のうち、以下に該当する場合(※保険課での申請が必要です)	
○70歳以上75歳未満の国保被保険者が1人の世帯	収入金額が383万円未満
○70歳以上75歳未満の国保被保険者が2人以上の世帯	収入金額が520万円未満
市民税課税所得金額が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいない世帯	2割

市民総合(特定)健康診査はウェブ予約ができます

市民総合(特定)健康診査の予約はスマートフォンやパソコン端末からも可能です。ウェブ予約の方法は、右記QRコードまたは市ホームページの保険課からのお知らせに掲載している予約URLから申し込んでください。

健康のために年に1度必ず受けるようにしましょう。
 今年度15歳以上75歳未満の守口市国民健康保険の被保険者

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



市民による救急蘇生法の追補について

問 守口消防署 TEL 06-6993-0119

問 守口市門真市消防組合消防本部 警備課

TEL 06-6906-1305 HP <http://www.mkfd119.jp/>

新型コロナウイルス感染症の流行を受け、市民による救急蘇生法の指針の追補が作成されました。全ての心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして対応し、成人の心停止に対しては人工呼吸を行わずに胸骨圧迫とAEDによる電気ショックを実施するなど、救急蘇生法や手順に変更がありますので、守口市門真市消防組合のホームページをご覧ください。

救急インストラクター講習中止のお知らせ

新型コロナウイルスの感染症対策として8月5日(水)～7日(金)開催予定の救急インストラクター講習は中止させていただきます。

母子健康手帳交付について

問 あえる TEL 06-6995-7833

母子健康手帳交付時には、保健師などの専門職による面接を行い、出産に向けて、体調面や経済面、育児サポートに関するサービスの説明・相談などを行っています。母子健康手帳などは原則として窓口での交付となりますが、新型コロナウイルスの影響で来庁が難しい場合は、電話で相談してください。

妊婦の人への不織布マスクの配布について

市では、窓口で妊娠届出をした人に、母子健康手帳と併せて不織布マスク(1人当たり50枚)、国からの布マスク(1カ月当たり2枚)をセットで配布しています。

場 あえる

持 マイナンバーカードまたは個人番号通知カードと本人確認書類

備 妊婦健康診査受診券の交付、保健指導も実施

注 本人確認書類とは官公署が発行した写真付きのもの(運転免許証など)なら1点、官公署が発行した写真のないもの(各種保険証・年金手帳など)なら2点。

マがばろう守口 スクなどを寄贈いただきました

新型コロナウイルス感染拡大防止のために「役立てて」と市民や企業、団体などから寄付・寄贈品をいただきました。

市では寄贈者の意向を踏まえつつ、寄贈いただいた品を各方面で市民の皆さんのために活用させていただきます。

“絆”をはぐくむ温かい心遣いに心から御礼申し上げます。

寄付・寄贈者一覧(順不同・敬称略) 令和2年6月1日時点

寄付金額・寄贈品名	寄付・寄贈者
100万円 ※	守口ロータリークラブ
不織布マスク	友好都市 中国広東省中山市
	株式会社アカカベ
	Grado Mondo株式会社
	合同会社TORCH&CO. 代表取締役 桜井 慶秀
	株式会社たまゆら 代表取締役社長 岡本 哲
	株式会社大下工務店
	辰美工芸株式会社
	守口ロータリークラブ
	守口ライオンズクラブ
	洋也株式会社
木村 恭之	
市民(匿名)	
電解水生成器「ジアジャスト」	山田電器工業株式会社
総合ウイルス対策セット	有限会社チャーミング 代表取締役社長 甲斐 忠子
新型インフルエンザ・サバイバルキット	有限会社チャーミング 代表取締役社長 甲斐 忠子
ゴム手袋	市民(匿名)
消毒用エタノール	市民(匿名)
手作りマスク作成用ガーゼ	市民(匿名)
消毒液	市民(匿名)

※さんあい広場、老人クラブ活動のための消毒液購入費として活用する予定です

提供先

民間認定こども園、障がい福祉サービス事業所、市内医療施設(歯科、薬局含む)、市立学校、あえる、民生・児童委員、社会福祉協議会地区福祉委員 他

寄贈品(一部)



新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

問 大阪法務局人権擁護部第三課

TEL 06-6942-9492

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネルをご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った人からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。



法務大臣のメッセージはこちらから→



避難所の利用について

問 危機管理室 TEL 06-6992-1497

今年も間もなく本格的な台風シーズンがやってきます。市では、台風の進路や勢力などを判断し、自主避難を希望する人のために、指定避難所を開設しています。

しかし、今年の台風シーズンは新型コロナウイルスへの感染防止が大切な時期にもあたります。避難所は、不特定多数の人が集まることから、密集・密接の環境となります。市では、消毒液の配備はもちろん、体調不良の人と健康者の人の避難スペースを分離するなど、避難所の感染防止策を強化しますが、感染リスクをゼロにすることは困難です。

やむを得ず指定避難所に避難する場合は、飲料水や食物、薬など最低限必要な物に加え、必ずマスクを着用し、自身でも事前に検温を済ませるなど、例年以上に体調に留意した自主避難方法をあらかじめ検討してください。

ひとり暮らし高齢者緊急通報機器 設置事業

問 高齢介護課 TEL 06-6992-1610

市内在住のおおむね65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者を対象に、急病などの緊急事態発生時、簡単な手段で第三者に通報することのできる緊急通報機器を設置します。

機器の利用料は月額1,265円。ただし、市民税非課税者は無料。なお、電話の基本料、通話料は自己負担です。



保険料の納付は口座振替が便利

問 保険収納課 TEL 06-6992-1537

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間が省け、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙で申請してください。

▽申請手続きに必要なもの

預貯金通帳またはキャッシュカード、届け出印、被保険者証

市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いできない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

愛の献血

問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)

TEL 06-6992-1570

時 7月7日(火) 10:00~12:00 13:00~16:30

場 京阪守口市駅前

時 7月19日(日) 10:00~12:00

13:00~16:00

場 イオンモール大日 駅前ロータリー付近



市民相談(7月分)

(予約は電話で)
祝日・休日の受付・相談はありません。
秘密厳守・無料
同一内容の相談は原則1回
場 市役所1階市民相談室101・102
問 広報広聴課
TEL 06-6992-1353, 1356
法律相談・・・相続・離婚・金銭や土地
建物の賃借問題など

▼弁護士※予
(1人30分・先着14人)
毎週木曜日13:00~16:30
▼司法書士※予
(1人30分・先着8人)
第2・3・4火曜日13:00~15:00
登記相談・・・相続・売買・贈与などの
登記
▼司法書士※予
(1人30分・先着4人)
第2水曜日13:00~15:00
税務相談・・・7月は休止します。

行政書士相談・・・成年後見・各種契約
書の作成など
▼行政書士※予
(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00~16:00
不動産一般相談・・・賃貸借契約・不動
産の活用など
▼宅地建物取引士※予
(1人30分・先着6人)
第1火曜日13:00~16:00

※予上記いずれも相談日の1週間前
(休日の時は翌開庁日)13:00から
電話受付

行政相談・・・国などの行政に対する
要望や苦情など
▼行政相談委員予前日までに
第4火曜日10:00~12:00

ガソリンの貯蔵、取り扱い
ガソリンは貯蔵、取り扱いを間違え
ると火災発生の原因になり、甚大な被
害が出ると予想されます。正しい貯蔵、
取り扱いを行うことにより火災を事前
に防ぐことができます。

貯蔵のポイント
▽高温になる所に保管しない。
▽直射日光に当たる場所に保管しない。
▽置き場が不安定な場所に保管しない。
取り扱いのポイント
▽取り扱いは火気を使用しない。
▽密閉空間では使用しない。
▽周囲の安全を確認し使用すること。
ガソリンを貯蔵、取り扱う際は十分
に気をつけてください。

問 守口市門真市消防組合消防本部予
防課
TEL 06・6906・1302

守口市門真市消防組合
令和元年度情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

情報公開制度			個人情報保護制度		
区分	件数		区分	件数	
請求件数	0		請求件数	2	
処理状況	全部公開	0	処理状況	全部開示	1
	一部公開	0		部分開示	1
	非公開	0		非開示	0
	文書不存在	0	審査請求	0	
	情報提供 取下げ	0			
審査請求	0				

問 守口市門真市消防組合消防本部
総務課
TEL 06-6906-1123

**情報公開制度・個人情報保護制度
令和元年度運用状況**
市は、市民の皆さんの市政に対する
理解と信頼を深め、開かれた市政を目
指し、情報公開制度と個人情報保護制
度を実施しています。

両制度の運用状況を説明した冊子
は、法制文書課および市ホームページ
で閲覧できます。

問 情報公開制度の非公開件224件の
うち59件、31件、48件、35件および
11件は、それぞれ類似する請求内容
の処理件数です。

問 法制文書課
TEL 06・6992・1427

情報公開制度			個人情報保護制度		
区分	件数		区分	件数	
請求件数	519		請求件数	16	
処理状況	全部公開	190	処理状況	全部開示	0
	一部公開	93		一部開示	14
	非公開	224		非開示	0
	存否応答拒否	0		文書不存在	1
	取下げ	12		取下げ	1
計	519		却下	0	
審査請求	0		計	16	
			審査請求	0	

国民年金保険料免除制度

国民年金制度は、20歳以上60歳未満
の全ての人が加入し、老後の老齢基礎
年金の他、万が一のとき障害基礎年金
や遺族基礎年金が受け取れる制度です。
国民年金の保険料は月額1万6千5
40円ですが、経済的な理由などで保
険料の納付が困難な場合は、申請手続
きにより、保険料が免除されることが
あります。

保険料の免除制度には、「4分の1免
除」、「半額免除」、「4分の3免除」、「全
額免除」があります。

これらの免除が適用されるには、本
人、配偶者、世帯主それぞれの前年所
得が、一定の基準額以下であることが
条件です。(なお、平成31年1月以降に
離職された場合は、雇用保険受給資格
者証や雇用保険被保険者離職票などの
写しを添付してください)

令和2年度(7月~令和3年6月)の
免除申請については、7月から受け付
けを開始しますが、過去の期間に関す
る免除申請(申請書受付月から2年1
カ月前までの未納保険料)は、随時申
請が可能です。その際も同様に各申請
年度の前年所得で審査が行われます。

なお、保険料が免除された期間の老
齢基礎年金額は、全額納めた場合と比
較して、4分の1免除期間は「8分の

7」、半額免除期間は「8分の6」、4分
の3免除期間は「8分の5」、全額免除
期間は「8分の4」に相当する額で年金
額が計算されます。

これらの免除期間は障害基礎年金や
遺族基礎年金を受ける場合にも適用さ
れます。

ただし、一部免除制度は、残りの納
付すべき保険料を納め忘れると、免除
が無効になり、老齢・障害・遺族の各基
礎年金受給資格期間には含まれません
ので、必ず所定の保険料を納付して
ください。

この他、50歳未満の人を対象とした
「納付猶予制度」(所得審査あり)があり
ます。

また、学生を対象とした「学生納付
特例」(所得審査あり)といった保険料
の納付が猶予される制度もあります。

なお、免除または猶予された保険料
は、将来受け取る年金額が少なくなら
ないよう、10年以内に追納することが
できます。

追納するとき、免除が承認された期
間が属する年度から起算して、3年度
以降に納付する場合は、経過した年数
に応じた一定の額が加算されます。


問 総合窓口課国民年金担当
TEL 06・6992・1524

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は
利用してください。

なお、相談や連絡されずに納付がない場合、財産(不動産・
預金・給与など)に対し、差し押さえ・公売などを行うこと
になります。

時 7月26日(日)9:00~13:00
場 納税課
TEL 06-6992-1852~1854



例月出納検査の結果

4月分例月出納検査は、5月27日に、
高瀬久美子、久保篤彦、江端将哲の各
監査委員によって行われ、正確である
ことが認められました。

問 監査委員事務局
TEL 06・6992・1795

生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報は厳守します。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00~17:30

次のような情報をお待ちしています。

- ▽仕事をしているのに市に報告していない
- ▽財産があるのに、生活保護費を受給している
- ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
- ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
- ▽自身の処方薬を他人に渡している
- ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問 生活福祉課 TEL 06-6992-1593 〓 Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp

市民相談(7月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00
☎人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00
場 上記いずれも市役所5階相談室507

備 当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)
問 人権室
TEL 06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

平日9:00～17:30
日曜日10:00～16:00
場 市役所7階くらしサポートセンター
守口
☎ 0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時 7月10日・17日(金)
14:00～18:00
場 大日サービスコーナー(イオンモール大日内)
問 学校教育課
TEL 06-6995-3151

毎月	場所	7月
第1火曜日	西部	7日
第2木曜日	南部エリア	9日
第2火曜日	北部	14日
第3火曜日	錦	21日
第3木曜日	東部エリア	16日
第4火曜日	八雲東	28日

時 すべて10:00～12:00

TEL 06・6992・1302
問 市長室

市長の資産等報告書の閲覧

「政治倫理の確立のための守口市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和2年度に提出された市長の資産等補充報告書、所得等報告書および関連会社等報告書が、6月30日から法制文書課で閲覧できます。

TEL 06・6995・3158
問 生涯学習・スポーツ振興課

第35回寺方提灯踊り大会

開催中止

7月23日(木・祝)・24日(金・祝)に開催を予定していた第35回寺方提灯踊り大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することとなりました。

都市計画案の縦覧

都市計画法第17条の規定に基づき、次の都市計画案を縦覧します。市民および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができます。

また、市ホームページにも、都市計画案を掲載します。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更
▽縦覧期間 7月1日(水)～15日(水)
(土・日、祝日を除く)

▽縦覧場所 都市・交通計画課
▽意見書の提出 7月15日(水)(必着)までに、持参または郵送

問・提都市・交通計画課(T57018666
666 京阪本通21515)
TEL 06・6992・1685

労働保険年度更新手続き

事業主の皆さんは、7月10日(金)までに、労働保険年度更新手続きを済ませてください。

また、電子申請も利用してください。

問 申請書の記入方法について
・労働保険年度更新コールセンター
(7月14日(火)まで開設)

TEL 0120・560・710
・大阪労働局総務部労働保険適用・事務組合課

TEL 06・4790・6340
労働保険料の納付について

・大阪労働局総務部労働保険徴収課
TEL 06・4790・6330

「4月以降の変更点」

ごみ区分の変更

「粗ごみ」としていたごみの一部を「燃やすごみ」に変更しました。

以下の品目は、4月1日以降「燃やすごみ」として出すことができるようになります。

- ▽バケツ、洗面器、歯ブラシ、おもちゃ、CD・DVD(ケース含む)、メガネなどの小型のプラスチック製品
- ▽ボールペン・シャープペンシル、ホチキスなどの文具類
- ▽その他ゴムホース(ホースリールは粗ごみ)、ほうき(1メートル未満のもの)、傘(一度の排出は3本まで)など

利用者の主なメリット
①ごみ出し回数が増加します。
月8回(週2回)の燃やすごみの日に出すことができるようになり、より出しやすくなります。

※一度の排出は、45リットル以下のごみ袋2袋までです。
②区分変更したごみは、無料で回収します。

これまで1袋300円だったものが、燃やすごみとして無料で出すことができます。

※「粗ごみ」はこれまでどおり、1袋・品で300円です。

4月以降問い合わせの多い品目

▽ハンガー↓素材によらず燃やすごみ
▽ポリバケツ(ごみバケツ)↓粗ごみ
たは大型ごみ

▽土、砂↓販売店または残土処分業者に依頼
問 廃棄物対策課
TEL 06・6991・3840

プラスチックごみ

ゼロを目指そう!

市では、住みよい生活環境をつくるため、「プラスチックごみゼロ宣言」を行いました。さらに、7月1日からプラスチック製買物袋の有料化が始まります。

市民の皆さんも、「買い物時にはマイバックを利用する」「使い捨てプラスチック製品をできるだけ使わない」「ゴミのポイ捨てをしない」など、日常生活の中で一人一人ができることから取り組みましょう!

問 環境対策課

TEL 06・6992・1511



犬や猫の飼い方の

マナー低下による苦情などが寄せられています

【犬について】
▽散歩中の犬のフンの始末をしない飼い主がいる。

▽よその飼い猫や野良猫が、家の敷地などにフンや尿をして臭い。

▽犬や猫の多頭飼養の管理不足によるおいや鳴き声。

次のことを守り、周りの人に迷惑に
ならない飼い方を心掛けましょう。

【猫について】
▽飼い主のいない猫(野良猫)に責任を持ってない餌やりはやめましょう。

▽室内飼育に努めましょう。

▽不妊・去勢手術を考えましょう。

【犬について】
▽犬は必ず、つないで飼いましょう。
▽散歩中も必ず引き綱(リード)でつないで歩きましょう。

▽散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

▽狂犬病予防法による登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

詳しくは、市ホームページに掲載しています。
問 環境対策課
TEL 06・6992・1511

放置自転車の引き取りを

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【5月撤去分】
保管期間 移送の告示日から1カ月
処分日 7月25日(土)

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340
返還時間 毎日午前10時～午後7時

住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象
問 都市・交通計画課
TEL 06・6992・1694



福祉の総合相談

場 ①市役所7階守口市社会福祉協議会
②いきいきネット相談支援センター(藤田町4-20-1)

③各コミュニティセンター

時 ①平日午前9時～午後5時30分
②平日午前10時～午後4時(表の開催日時を除く)
③平日(表のとおり。ただし、休館日除く)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、②については変更となる場合があります。

備 当日直接
問 守口市社会福祉協議会
TEL 06・6992・2715

問 飯盛園組合管理課
TEL 0743・78・1195

追加予定墓所の詳細は、事前に組合ホームページ及び組合事務所で公表します。申し込みに必要なものなどの詳細は問い合わせください。

備 今回追加分のうち新規墓所は資格1のみ申し込み可。当日9時までに複数の人が来所した場合は申し込み順を抽選で決定します。返還墓所については、資格1の抽選後、資格2の抽選を行います。

申 7月8日(水)から先着順。午前9時～午後5時30分(土・日、祝日、年末年始受付可)

▽資格1 関係市(守口市・門真市・大東市・四條畷市)に住所を有する人

▽資格2 関係市以外に住所を有する人

①新規墓所▽平面墓所12区10列(10区画)▽スロープ墓所13区5列(12区画)

②返還墓所(未使用、既使用)

申込資格

令和2年7月8日付で、使用者募集対象の墓所を追加します。

使用者募集対象墓所 追加のお知らせ

地域福祉活動に対する助成金

広報5月号に掲載しました地域福祉活動に対する助成金については、新型コロナウイルスの影響により、募集要項を定めるための審査会の開催ができていません。詳細については、決まり次第市ホームページなどでお知らせします。

問 地域福祉課
TEL 06・6992・1570



社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」は、戦後の荒廃した中で、犯罪や非行に走る子どもたちが増え続ける状況に強い危機感を持った東京銀座の商店街の有志が立ち上がり、昭和24年に制定された犯罪者予防更生法の思想に共鳴し行った犯罪者予防更生法実施記念フェア(銀座フェア)をきっかけに始まりました。

現在まで地域社会を作るための全国的な運動として法務省が主催し、毎年7月を強調月間として全国で展開しています。昭和26年7月から始まり、今年で70回目を迎えます。

本市でも、犯罪や非行のない安全で安心して暮らせる地域社会を築くため、本運動の趣旨をわかりやすく伝えるために啓発活動を実施します。

なお、今回7月に予定していましたが、コロナウィルス感染拡大防止のため中止となりました。

問 地域福祉課
TEL 06・6992・1570



戦没者などの遺族の皆さんへ 第11回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金は、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊厳に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき支給されるものです。第11回特別弔慰金は、令和2年4月1日を新たな基準日とし、先順位の遺族1人に支給されます。▽支給対象者

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2. 戦没者などの子

3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母

4. 兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより順位が入り替わります

4. 右記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)

※戦没者などの死亡当時まで引き続き

青少年の非行・被害防止

全国強調月間

重点目標

▽地域環境の浄化活動の推進

▽暴走族追放・少年非行防止活動の推進

▽青少年相談をはじめとする情報提供活動の推進

7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間です。

校区ごとに、地域の各種団体を中心に、実情に応じた多様な啓発活動を展開しますので、皆さんのご理解・ご協力と参画をお願いします。

▽各校区で行われているパレードなどを通して、非行防止や社会環境の改善などを訴えます。

▽青少年にとって好ましくない環境(有害図書・アダルトビデオなどの販売、不良広告など)を調査し、その改善・撤去に取り組み、校区内の店舗などに「少年を守る店」の指定、協力を呼びかけます。

▽シンナーなどの製造・販売店へ、青少年への販売自粛および保管・管理の協力を要請します。

▽暴走族追放、少年非行防止の啓発活動を実施します。

問 コミュニティ推進課
TEL 06・6992・1520

1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▽請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日(金)

注 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、急ぎでない場合は、窓口の混雑を避け、期間内に請求してください。

問 地域福祉課
TEL 06・6992・1570

災害に強いまちづくりを進めています

「地震時などに著しく危険な密集市街地」の住環境の改善や防災性の向上を図るため、大日・八雲東町地区(佐太中町1丁目、大日町2・4丁目、八雲東町2丁目)東部地区(佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1・3丁目、梶町1・4丁目、藤田町1・5丁目)において、老朽木造賃貸住宅の除却の一部助成などを行っています。

令和2年度も、相談などを受け付けていますので、当地区で老朽木造賃貸住宅の除却を検討している人は相談してください。

問 都市・交通計画課
TEL 06・6992・1708

スポーツ・余暇活動のための 無料一般開放

時 8月1日(土)～11月30日(月)

場 佐太東町2丁目43番3(面積1800平方メートル)

対市内でスポーツ・余暇活動をしている団体およびグループ

利用条件などは、受付時に配付

備 市ホームページに掲載の「募集要項」を参照

配・申 問 7月1日(水)～7月10日(金) 午前9時～午後5時30分(土・日、祝日を除く)に、道路公園課

TEL 06・6992・1702

セアカゴケグモに注意

セアカゴケグモは、日当たりが良い場所に生息する毒グモの一種ですが、攻撃性は低くおとなしいクモです。発見したら、素手で触らないようにしましょう。また、市販の家庭用スプレー殺虫剤で駆除できます。

万が一、かまれた場合は、傷口を流水で洗い患部を冷やして、医療機関を受診してください。かまれたクモを殺して持参すれば適正な治療につながります。

問 環境対策課
TEL 06・6992・1511

消防用設備等点検アプリ

建物の関係者は、設置が義務付けられている消防用設備などについて点検し、その結果を所轄の消防署に報告することが義務付けられています。「消防用設備等点検アプリ」は点検から報告までの手助けをしてくれるアプリであり、小規模な宿泊施設、共同住宅、飲食店などに設置されることの多い次の設備に対応しています。

▽消火器

▽非常警報器具

▽誘導標識(蓄光式のものおよび電気エネルギーにより光を発するものを除く)

▽特定小規模施設用自動火災報知設備(受信機または中継器が設置されていない、かつ自動試験機能を有するものに限り)

アプリのダウンロードについては、「AppStore」「GooglePlay」で「消防用設備等点検アプリ」と検索してください。

問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06・6906・1302



総務省消防庁「消防用設備等点検アプリ」



乳幼児健康診査・相談など
3月から中止していた乳幼児健康診査を6月から再開しています。健診の対象者には個別に通知します。「守口市母子保健カレンダー」の対象月と異なる月の健診案内になります。ご了承ください。
4カ月児健康診査については、8月末まで集団健診を中止し、委託医療機関での個別健診を受診できるよう受診票を郵送します。
なお、お子さんの発達や育児について、お困りのことがありましたら、保健センターまで問い合わせください。

健康相談		市民保健センター TEL06-6993-2098		
相談内容	相談日		受付時間	場所
	7月	8月		
医師による健康相談	8日・15日(水)	5日(水)	14:00~15:00	市民保健センター
	22日(水)			さんあい広場「さた」
保健師による電話での健康相談	月~金(祝日を除く)		9:00~17:00	市民保健センター

大阪府守口保健所の各種相談など				
内容	とき(祝日を除く)	費用	予約	連絡先
HIV検査(匿名可) 梅毒・クラミジアの同時検査可	原則、第2・第4月曜日 10:00~11:00	無料(注1)	不要	地域保健課 TEL06-6993-3132
こころの健康相談	月~金曜日 9:00~17:45	無料	必要	TEL06-6993-3133
水質検査、検便検査	火曜日(月2回) 9:30~11:30	有料(注2)	問い合わせください	衛生課 TEL06-6993-3134

(注1) 有料の場合もあり (注2) 検査容器は保健所で用意

健康のきかけ

● 休日応急診療所
場 大宮通1-13-7(市民保健センター内)
▽ 内科・小児科 TEL06-6998-9970
土曜日……18:00~20:30
日・祝日…10:00~12:00、13:30~16:30
18:00~20:30
▽ 歯科 TEL06-6998-9945
日・祝日…10:00~11:30、13:00~16:30

● 北河内夜間救急センター
場 枚方市禁野本町2-13-13
枚方市立保健センター4階
▽ 小児科 TEL072-840-7555
受付時間(毎日) 20:30~翌日5:30
備 診療は21:00~翌日6:00
注 すべての診察に健康保険証持参
往診はしません。

講座・講習

創業プレセミナー

創業に関する基本的なことについて学ぶことができます。
時 7月12日(日)
午後1時~3時
場 守口門真商会館 3階特別会議室
A(門真市殿島町6番4号)
講 算作千佐子氏(PLANNIC代表、中小企業診断士、キャリアアコンサルタント)
料 無料
定 20名(先着順)
主 北河内地域活性化推進協議会
共 公益財団法人大阪産業界
申 守口門真商会館
TEL 06-6909-3303
注 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、延期または中止となる場合がありますので、ご了承ください。



申し込みはこちら

募集

人権啓発作文募集

人権の大切さ、尊厳について、感じていること、社会に訴えたいことを作文にしてください。
▽ 募集期限 9月11日(金)
▽ 募集対象 市内在住の人、市内在学の小・中学生
▽ 応募規定 本人の作品で1人1点、未発表のもので、400字づつ原稿用紙5枚(2千字)以内
※ 応募作品は、市が人権啓発のために使用できることとします。
※ 作品は12月中旬ごろ返却します。
▽ 賞および表彰 入選作品(約20点)を表彰(応募者全員に参加賞)
▽ 要項の配布場所 人権室、各コミュニティセンター、図書館、エナジーホール、市民保健センター
問・提 人権室
TEL 06-6992-1512



健康

市民保健センター TEL06-6992-2217

マスク着用時は特に 熱中症に気をつけよう

▽ こまめに水分補給をする
▽ エアコン・扇風機を上手に使用
▽ シャワーやタオルで体を冷やす
▽ 部屋の湿度を測る
▽ 暑い時は無理をしない
▽ 涼しい服装をする(外出時には日傘や帽子)
▽ 部屋の風通しを良くする
▽ 緊急時・困ったときの連絡先を確認する
詳しくは、環境省「熱中症予防情報サイト」をご覧ください。



7月から市民健診を 実施します!

実施を延期していた市民総合(特定)健康診査・成人歯科健診・前立腺がん検診・肺がん検診・肝炎ウイルス検診及び市民健診と同日実施の子宮がん検診・大腸がん検診を7月から実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った上で、予約人数を限定して実施します。なお、マイクロバスは9月から運行します。

実施期間
7月1日(水)~令和3年1月31日(日)の月・火・木・金と第1水曜日(ただし、祝日と8月、12月23日(水)~令和3年1月11日(月・祝)を除く)午後1時15分~2時30分受付
予約専用電話
TEL 06-6992-2347
月~金曜日の午前9時~午後5時30分(祝日は除く)

妊婦歯科健康診査 (両親教室と同時実施)

妊婦歯科健康診査(両親教室と同時実施)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間延期します。

遊認定こども園
遊びに来てね

場所(市立)	内容	とき(7月)	対象	定員	申込	電話番号(06)
外島認定こども園	夏のおそび	14日(火) 9:45~11:15	未就学児と保護者	先着20組程度	2週間前から前日まで	6997-0484
にじいろ認定こども園	水あそび	8日(水) 9:45~11:15			9:00~17:00受付	6909-1122
場所(私立)	内容	とき(7月)	対象	定員	申込(7月)	電話番号(06)
らいこうじ学園	親子体操あそび会	11日(土) ①14:00 ②14:45	①6カ月~2歳の子と保護者 ②3~5歳の子と保護者	各先着20組程度	10日(金) 17:00まで	6902-3173
	親子リトミックあそび会	8月1日(土) ①14:00 ②14:45	①6カ月~2歳の子と保護者 ②3~5歳の子と保護者	各先着20組程度	31日(金) 17:00まで	6902-3170
梶らいこうじ学園	親子科学あそび会	18日(土) ①14:00 ②14:45	①6カ月~2歳の子と保護者 ②3~5歳の子と保護者	各先着20組程度	15日(水) 17:00まで	6902-1160
寺内さくらこども園	さくらんぼ広場(園庭開放)	22日(水) 10:30~11:30	未就学児と保護者	特になし	開催前日 17:00まで	6991-0497
	ポニーくらぶ(親子教室)	4日(土) 10:30~11:30	1・2歳の子と保護者	先着20組		
北てらかた森のこども園	じゃぶじゃぶらんど	15日(水) 10:00~11:00	未就学児と保護者	20組 不要	特になし	6998-7424
	園庭開放	毎週水曜日 10:00~11:00				
高瀬ひまわりこども園	サンキッズあそび広場	4日(土) 10:30~12:30 15日・29日(水) 10:00~11:00	未就学児と保護者	先着5~8組程度 なし	3日(金) 13:00~	6996-0301
	園庭開放	7日・14日・21日(火) 10:00~11:00				

拠民間園
拠施設の子育て支援

場所(私立)	内容	とき(7月)	対象	定員	申込(7月)	電話番号(06)
守口中央こども園	子育て講座 高田なりみ先生のベビーミュージック	9日(木) 9:30~10:45	0歳の子と保護者	先着5組	開催前日17時まで	6901-0521
	園庭開放	7日・14日・21日・28日(火) ① 9:30~12:00 ② 12:30~15:00	未就学児と保護者	各10組	要予約受付中	
土居ひまわりこども園 地域子育て支援センター	食育講座 ~赤・緑・黄三色栄養について~	28日(火) 10:00~11:00	0~3歳までの子と保護者	先着5組	6日(月) 13:30~14:30	6998-9090 Fineひまわり保育園内
	子育て支援室開放	平日 10:00~15:00	未就学児と保護者(家庭保育の方)	先着6組	専用QRコード 子育て支援誌に記載	
白鳩チルドレンセンター八雲中	子育て講座「身体を動かして遊ぼう」ベビーマッサージ	14日(火) 10:30~11:30	ハイハイから2歳(未就学児)の親子	12組	13日(月)まで	6909-0061
	八雲南町会館にて出張保育「おはなしかい」	6日・13日・27日(月) ①10:00~10:30 ②10:40~11:10	0歳~未就学児と保護者	各5組	必要(前日まで)	
にしき認定こども園	(園庭開放)「パピー」であそぼう	9日・16日(木) 10:00~12:00	0歳~未就学児と保護者	なし	不要	6997-4008
	講座「にっこりくんの映画紙芝居」マンボダンスと一緒に踊ろう	15日(水) 10:00~11:00	未就学児と保護者	先着10組	10:00~17:00	
第2一乗寺学園	園庭(子育て支援室)開放	平日 ① 9:00~12:00 ② 13:00~16:00	未就学児と保護者	10組程度	不要	6901-2411 (第2一乗寺学園)
		平日 ① 9:00~12:00 ② 13:00~16:00				

もいもいちびっ子



就学前の子どもたちの写真を募集!!

申・問広報広聴課 TEL06-6992-1353

うつのみや ゆうき
宇都宮 優希くん

平成31年4月8日生まれ
桃町

「ゆうちゃん、毎日ニコニコ
可愛い笑顔で癒してくれて
ありがとう♡」



育児相談

「あえる」では、安心して子育てができるように子育てアドバイザーや保健師、助産師などの専門職がさまざまな育児の不安や疑問などの相談に応じています。
また、遊びの広場「もりランド」にも子育てアドバイザーがいますので、気軽に相談してください。

時月~土曜日 9:00~17:30
TEL06-6995-7833

新型コロナウイルスの状況を勘案し、イベントについては適宜変更する可能性があります。最新情報は市ホームページをご覧ください。

子育てカレンダー あえる・児童センター 7月

申要申込

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3 もりっこ広場(北部エリアコミュニティセンター)	4 モリグチおもちゃ病院	5
6 絵本の時間♥	7 1歳限定からだを動かしてあそぼう♣申	8	9	10	11 もりっこひろば♥	12
13 0歳の育ちとあそび♣申(6カ月までの子) 子育て講座ベビーマッサージ申	14 0歳の育ちとあそび♣申(7~11カ月の子) 発育計測	15 絵本の時間♥	16 なかよしキッズ~ふれあいあそび~申	17	18 モリグチおもちゃ病院	19 プレパパレママ教室◆申
20	21 7月生まれの誕生会申	22 絵本の時間申	23	24	25 絵本の時間♥	26
27	28 0歳もりっこひろば♥	29	30 	31	8/1	8/2

あえる TEL06-6992-1033

場♥市役所3階 ◆市民保健センター
♣中部エリアコミュニティセンター

児童センター TEL06-6902-1006



もりぐち情報アプリ

市ホームページ



子育て情報は市ホームページまたはもりぐち情報アプリをご覧ください。

7/7 あえる



年齢別講座(1歳限定)
からだを動かしてあそぼう

1歳児のお子さんに応じた遊びを準備しています。
リズムに合わせてダンスや運動遊び、ふれあ

いあそびを親子で一緒に楽しみましょう。

時10:30~11:30

場中部エリアコミュニティセンター

定先着5組

申受付中

TEL06-6992-1033



7/13 児童センター



子育て講座「ベビーマッサージ」

お母さんの優しい声とぬくもりを感じながら触れ合い、リズムに合わせてマッサージすることで赤ちゃんもお母さんも笑顔になれます。親子の絆を深め楽しい時間を過ごしましょう。

時10:30~11:30

場中部エリアコミュニティセンター

対寝返りがまだのお子さんと保護者

講橋本法子氏

定先着6組

申7月6日(月)10:00から

TEL06-6902-1006



備市内在住者のみ

掲示板
守口第1地域包括支援センター
TEL 06・6904・8900

転倒予防体操
～バランス能力を養おう～
時 7月6日(月)午前10時
場 東部エリアコミュニティセンター・2階会議室
講 喜多氏(理学療法士)
定 先着20人
持 タオル、飲み物
備 前日まで申込可・動きやすい服装でお越しください。

時 7月27日(月)午前10時
場 東部エリアコミュニティセンター・東体育室
講 喜多氏(理学療法士)
定 先着20人
持 タオル、飲み物
備 前日まで申込可・動きやすい服装でお越しください。

あなたの地域で何ができるか学ぼう、考えよう、実践しよう！
地域の防災について学び、みんなで考えよう！もしもの時、あなたの体力は？(おっさんズ・グラントスクール 第4回/全6回)
時 7月9日(木)午後1時30分
場 つどいの場「ヴィオラ」(大久保町4-18-3)

対地域在住の60歳以上の男性
講 西岡氏(大阪国際大学准教授)
定 先着15人
持 タオル、飲み物
備 前日まで申込可

食事と五大栄養素、骨粗しょう症(カルシウム)について
時 7月14日(火)午前10時
場 東部エリアコミュニティセンター・2階会議室
講 河村さつき氏(千成ヤクルト販売株式会社)
定 先着30人
持 飲み物
備 前日まで申込可

家族の会(交流会)～認知症等の家族の介護をしているみなさんと一緒にお話しませんか？～
内 介護をしている家族の交流会です。お気軽にご参加ください。
時 7月25日(土)午前10時
場 つどいの場「ヴィオラ」

守口第5地域包括支援センター
TEL 06・6992・1180

体験型体操教室「心も身体も開放♪今日も明日も体操!!」
時 7月21日(火)午後2時
場 南部エリアコミュニティセンター
講 松山拓史氏(理学療法士)
備 前日まで申込可

認知症カフェ

認知症カフェは認知症の人やその家族・認知症予防に興味がある地域住民、専門職などが集いお茶を飲みながら手作業や悩み事相談、介護予防等を行う場です。一緒にひとときを過ごしませんか。

日時や内容は変更される場合がありますので、詳細、開催時間については各認知症カフェへ問い合わせください。


認知症カフェ一覧

名称	住所	日時	定員	参加費	問い合わせ先
1 ぱいんカフェ	松下介護老人保健施設 はーとぴあ (外島町5-55)	第2金曜日 14:00～15:30	なし	無料	06-6992-8131
2 ヴィオラの会	つどいの場 ヴィオラ (大久保町4-18-3)	第4木曜日 14:00～15:30	なし	100円	06-6902-3623
3 ラガール・カフェ	守口老人保健施設ラガール (大久保町3-30-15)	第2水曜日 14:00～15:30	なし	100円	06-6900-1900
4 Bondカフェ	グリーンライフ守口 (佐太中町6-17-34)	第4土曜日 14:00～16:00	なし	無料	06-6901-1151
5 おれんじカフェ かぼす	老人保健施設 長生苑 (八雲中町3-12-3)	第2水曜日 13:30～15:00	なし	無料	06-6908-7770
6 べに紅カフェ	有料老人ホーム鶴見緑地 (南寺方東通1-1-31)	第1木曜日 14:00～16:00	15名程度	100円～300円	06-6997-9009
7 街かどカフェ	ララ♪こあら (西郷通1-2-11)	第1・第3月曜日 14:00～16:30	各15名	300円	06-6916-7230

施設案内
エナジーホール(文化センター)
TEL 06・6992・1276

イベントや教室は、中止または延期になる場合がありますので、問い合わせください。

エナジー映画上映会「樹木希林を生きる」
樹木希林の最後の日々を追ったNHKの同名ドキュメンタリー番組に未公開映像を加えて再編集された作品。
歯に衣着せぬ物言いと周囲への細やかな心遣い、あふれ出るユーモアで日本中から愛された彼女は、多忙な中でも日々の暮らしを大切に、人生なりゆきと語りながらも独自のスタイルを持っていた。そんな彼女の、なりゆき人生と心に響く言葉の数々から生きるヒントを学ぶ。
時 8月25日(火)
①午前10時 ②午後2時
¥前売800円・当日1100円



©NHK

ピアノリレーコンサート出演者募集
ピアノ演奏が大好きな人なら誰でも参加できます。クラシック、ポップス、演歌、オリジナルなど曲に制限はありません。
時 8月15日(土)午前10時開演
5分以内千円、12分以内2千円
受付中



ハンドメイドワークショップ「フラワーレジンアクセサリー」
可愛い花やスパンコール、ビーズなどをレジンに閉じ込めて、涼しげなアクセサリーを作ります。
時 7月19日(日)
①午前11時 ②午後2時
¥千円
定 各12人



文化教室
文化教室の見学は随時できます。
▽ジャズダンス教室(女性のみ・中学生以上)
時 月曜・水曜クラス
各午後7時～8時20分
講 江里美幸氏(元宝塚歌劇団)
¥月額7千円

▽陶芸教室
時 火曜・水曜クラス
各午後6時30分～8時30分
¥月額7千円(粘土代500円別途)

▽箏曲教室
時 土曜日午後2時
¥月額7千円
備 親子コース、小中学生コースもあり3千円

▽バレエエクササイズ(女性のみ)
クラシックバレエの基礎を作るストレッチを行いバレエレッスンなどのバレエの基本動作を取り入れ、心も体もリフレッシュしませんか。
時 水曜日午前10時30分
講 吉井かおり氏
¥1クール(12回)1万2千円または1回1500円

▽ヨガ&ウォーキング
ヨガの基本ポーズで正しい体の基礎を作り、脚・腰・背中をまっすぐ伸ばしきれいな姿勢でウォーキングをします。
時 毎週火曜午前10時30分～11時30分
¥1回1200円
月額6500円
1クール12回1万8千円
備 無料体験あり

▽ストリートダンス教室(ヒップホップ)
ダンスが初めての人でも楽しめるようにゆつくりと簡単に指導します。
時 対火曜日
▼入門クラス午後5時15分～6時5分
年長から小学3年生まで
▼初中級クラス午後6時15分～7時25分
小学校4年生以上
¥入門クラス月額6千円
初中級クラス月額7500円
備 無料体験あり

掲示板
松下老健施設はーとぴあ市民向け講座
▽楽しく過ごす集いの場カフェはいん
時 7月10日(金)午後2時～3時30分
▽脳トレと運動で認知症予防教室
時 7月14日(火)・28日(火)午前10時～11時
場 右記いずれもはーとぴあ
▽体力測定と認知症予防運動
時 7月24日(金)午前10時～11時30分
場 八島町集会所
問 はーとぴあ
TEL 06・6992・8131
注 マスクを持参してください。
発熱や体調不良の人は参加できません。

5/29 **これで外出も安心**
高齢者世帯にマスクを配布

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不織布マスクを市内在住の65歳以上の高齢者がいる全世帯に配布しました。

対象者の一人、受け取った中道早苗さんは「マスクはどこにも売っておらず、不安な日々を過ごしていました。ちょうど無くなってきたところに届いたのでとても助かりました。」と語ってくださいました。

問 高齢介護課
TEL 06-6992-1610



お家で遊ぼう
子育て世代包括支援センターあえる

自宅にいる子育て中の皆さんに向けて、遊びのいろいろをYouTubeで発信しています。

- [No.1 紙遊び 作ってあそぼう!!~ひらひら~]
- [No.2 紙遊び 作ってあそぼう!!~くるりんぱ~]
- [No.3 紙遊び 作ってあそぼう!!~わっかひこうき~]
- [No.4 みんなでいっしょにふれあいあそび~せんたく~]
- [No.5 紙遊び 作ってあそぼう!!~〇〇ひこうき~]



その他の遊びについても順次配信していきますので、YouTubeの市公式チャンネルをご覧ください。

5月の咲いた(最多) いいね!

Instagram アカウント moriguchi_smile

守口市にあるさまざまなスマイル(景色、人、モノなど)をハッシュタグもリスマイル(#もリスマイル)を付けて投稿してね。その中から、リポスト(シェア)させていただくこともあります。

#もリスマイル #花 #薔薇 #バラ

あ と き が き

守口市立図書館が開館して1カ月。新型コロナウイルス感染防止に努めながら、少しでも多くのサービスを利用させていただきたいと思っています。本の閲覧・貸し出しなど、図書館にぶらっと立ち寄ってみてくださいね。

生涯学習・スポーツ振興課 藤井

5/13 **先生、お久しぶり!!**
市立学校で分散登校始まる

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市立学校は3月から臨時休業が続いていましたが、5月13日から少人数に分かれての登校が始まりました。

特に、1年生にとっては入学式以来初めての登校となり、子どもたちも先生も少しドキドキした様子。

佐太小学校の多井中校長は、「みんながとにかく健康で登校してくれて嬉しい。子どもたちが学校に来るのを楽しみにしていました。」と、久しぶりの子どもたちの姿に喜んでいました。

短時間での登校ではあるものの、校舎には子どもたちの元気な声が響き、徐々に活気が戻ってきました。

なお、教室内の常時換気や座席間の距離を取るなど、「3密」の回避を徹底しながら、現在は通常授業を再開しています。



6/8 **みんなで静かに「いただきます」**
市立学校で給食開始

小学校では、6月3日から簡易給食を提供していましたが、6月8日から大おかずも献立に組み、本格的に給食がスタートしました。

お昼が近づくと、給食のいい香りが漂ってくるのも数カ月ぶりのこと。

感染症予防のため友達とのおしゃべりはできませんが、1年生は初めて食べる給食のおかずを、小さな声で「おいしい!」と言いながら食べていました。

八雲東小学校の町田校長は、「配膳時にフェイスシールドを着用するなど、感染症対策を徹底しています。手洗い・うがいや朝の健康チェックなどはこれからも継続していきます。」と、学校の取り組みについて語りました。



子どもたちの『人間力』を育てます

四條畷学園小学校は体験からの学びを大切に一人ひとりの個性をはぐくみぬくもりのある教育で澄んだ心の芽を伸ばします。

- 課外授業「スクール」 バドミントンは全国レベルの実力、サッカー、野球、卓球に水泳、フリスビー、テニス、ラグビー、女子ソフトボール、コンピューターなど、好きだからこそ頑張れる。
- 学校併設の「放課後教室」-算数国語教室(塾)・漢字教室・水泳教室・音楽教室・英語音韻知識訓練教室・伝統文化教室(華道・茶道)・ストリートダンス教室・囲碁教室・英会話教室・体操教室・そろばん教室・スポーツチャンバラ教室も学校内で習えるから便利で安心。

2021年度生 入試説明会

日程 9/5(土) 受付 9:10~

公開授業 ▶ 9:10~ 9:40 全学級公開

学校説明 ▶ 9:50~11:00 短大清風学舎6階

・スリッパをご持参ください。

本校ホームページから出願手続きをしてください。

願書受付 9/6(日)~9/23(水)

入学試験 10/2(金)

四條畷学園小学校 〒574-0001 大東市学園町6番45号

Tel.072-876-8585(直) 併設校 附属幼稚園・中学校・高等学校・短期大学・大学

Tel.072-876-1321(代表) ●メールアドレス info@ps.shijonawate-gakuen.ac.jp

Fax.072-876-4515 ●ホームページ「四條畷学園小学校」https://www.ps.shijonawate-gakuen.ac.jp/

遺品整理 生前整理

経験豊かなプロの手でスピーディに、丁寧に対応いたします!

私たちにお任せください!

【対応エリア】大阪・奈良 女性スタッフ お見積り無料 遺品整理士在籍

ネクストサポート 0120-511-880

〒571-0029 大阪府門真市打越町9-3 https://n-support.com/

FAX.072-819-0070 営業時間/9:00~20:00 定休日/不定休 古物商許可番号 第622300155969号 遺品整理士認定番号 第IS06624号 株式会社ANJI

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ (TEL 092-716-1404) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ (TEL 092-716-1404) へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。



もり吉を応援してね

ゆるキャラグランプリ

2020

THE FINAL

守口市シンボルキャラクター「もり吉」が今年もゆるキャラグランプリ2020にエントリーしました。

ゆるキャラグランプリとは、まちおこしを目的とし、全国各地のご当地キャラクターがウェブ上に集い、人気投票により順位を争う企画です。

7月1日(水)～9月25日(金)までの期間に投票することができます。

パソコンまたはスマートフォン、タブレットなどで「ゆるキャラグランプリ」と検索し投票をお願いします。

最後のゆるキャラグランプリ! 「もり吉」に皆さんの一票をぜひお願いします。



ゆるキャラグランプリ
オフィシャルウェブサイト

問 広報広聴課 TEL06-6992-1353



発行/守口市企画財政部広報広聴課
〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5
TEL 06-6992-1221(代表) FAX 06-6994-1691

<広告>

今年で創立52年
認定こども園
6ヶ月～5才児

らいにうじ学園

らいこうじアドベンチャー
に参加しませんか? 要電話予約 参加費無料

7/11 親子体操あそび会

①14:00～14:45/6ヶ月～2才児親子 ②14:45～15:30/3才児～5才児親子

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となる場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

☎06-6902-3170 守口市佐太中町6-53-12 駐車場有 園児送迎用バス有

<広告>

相続全般 遺言書作成 家族信託

相続・遺言のお悩みございませんか?

出張無料

無料相談会のご案内

開催 毎月第2・4日曜日/第2・3水曜日
※その他の曜日をご希望の方はご連絡ください。

場所 当事務所、又はお客様のご自宅

複雑な相続・遺言にまつわるお悩み、お気軽にご相談下さい!

菊地行政書士事務所 ☎06-6360-4251
大阪市都島区東野田町3-13-24-701号 【受付時間】平日/9:30～20:00 土日祝/9:30～18:00

行政書士 菊地 省吾
大阪府行政書士会第17261245号

広告のお問い合わせは、株式会社ホープ(TEL092-716-1404)へ。広告内容に関する一切の責任は広告主へ帰属します。

人口...143,783人(男69,809人 女73,974人)
世帯数...73,019世帯 面積...12.71km²(26.1町在)
http://www.city.moriguchi.osaka.jp/

